

機能強化加算

- ・当クリニックは「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。
 - 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
 - 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
 - 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
 - 訪問診療において夜間・休日の問い合わせに対応いたします。
 - 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

※厚生労働省や沖縄県の「医療機能情報提供制度」にて、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関が検索できます。